

平成25年行政事業レビューシート (外務省)									
事業名	水鳥湿地保全条約拠出金(義務的拠出金)			担当部局庁	国際協力局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成2年度			担当課室	地球環境課			課長 杉中 淳	
会計区分	一般会計			政策・施策名	Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3			関係する計画、通知等	改正ラムサール条約第6条6				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」(通称「ラムサール条約」)は、特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地及びこれらの湿地に生息する動植物の保全を促進することを目的としており、各締約国による湿地の指定、その保全の促進のためにとるべき措置等を定めている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ラムサール条約事務局の活動を支援するための基金に拠出する義務的拠出金であり、全締約国が国連分担率に基づいて算出された拠出率に応じた額を拠出している。 (1)締約国会議の準備、フォロー (参考)締約国会議の主要議事 (イ)財政及び予算、(ロ)湿地の賢明な利用、(ハ)条約実施に関する検討、(ニ)渡り鳥の経路及び保護区のネットワーク (ホ)国際的に重要な湿地を指定するための基準 (2)各国の国別報告書の検討及び情報収集、(3)水鳥、湿地保全区に関する助言、(4)広報								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		補正予算	-	▲17	-	-			
		繰越し等	-	-	-	-			
		計	64	33	55	54			
	執行額		64	33	55				
	執行率(%)		100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	水鳥生息地として重要な湿地やその生息動植物保全の国際的促進に向け、湿地管理に関する啓発活動、条約締約国へのアドバイス使節団の派遣等に協力し、登録湿地数の国際的な増加に貢献した。			成果実績	条約登録湿地累計	1928湿地	2008	2080	
				達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	意志決定機関である締約国会議及び会期間活動を通じて、事務局の運営効率化、及び他の自然保護条約との相乗効果を高めるための活動を行い、効果的な湿地保護につながる検討を進めている。			活動実績 (当初見込み)	締約国会議	0	0	1	—
						()	()	()	
単位当たりコスト	成果実績に記載される条約登録湿地数は、ラムサール条約の活動進捗の目安ではあるが、条約運営費用の多くは事務局経費、既登録の条約湿地管理のための政策や科学的レビューの推進に活用されていることから、登録湿地数増加を以て執行額の効果を評価することは相応しくない。			算出根拠					
平成25・26年度予算内訳	費目		25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	水鳥湿地保全条約拠出金		54						
計		54							

事業所管部局による点検						
	項 目			評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。			○	自治体では、条約湿地の登録により、地域振興や自然環境の保護・保全への取組アピールにつながることが期待され、地域住民レベルでのニーズが存在する事業といえる。また、条約体の管理は、民間等が行うとが不可能な政府間の国際交渉である。条約に登録される我が国の登録湿地数は着実に増加しており、事業推進の必要性は高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○		
	明確な政策目的（成果目標）の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。			○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			-	同条約における活動は競争が想定される事業者が想定されない。条約への拠出金は締約国会議、及び常設委員会において、条約運営予算に関する審議が行われ、各国の拠出分担率は、国連分担金に則して確定している。会議では、条約事務局及び、他の締約国との協議を通し、追加的拠出につながる活動の精査と、予算増加項目削減の努力、拠出が真に必要なものとなるよう審議が行われている。同条約では締約国会議で意志決定が行われ、会期間の条約実施に関する重要課題は常設委員会で審議される。常設委員会の開催は、締約国間での審議により決定されており、実効性が確保されるよう調整されている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○		
	単位当たりコストの水準は妥当か。			○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○		
	不用率が高い場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）			-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。			○	締約国会議、常設委員会では、条約実施における効率性を改善することは主要な課題と位置づけられ、審議される。また、条約登録湿地の数及び面積は、着実に増加している。締約国は、締約国会議に先立ち、条約実施状況に関する国別報告書を作成、提出している。締約国が提出する報告書は、条約実施状況を把握する資料となっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。			○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）			-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	同条約については平成24年の第11回締約国会議で次期3カ年の条約予算が決定されたが、我が国は、近年の国際的な財政状況や、条約事務局所在地の物価などを分析の上、予算増が主張される項目での現状維持・費用削減を要請した他、他の締約国とも共同し事務局に職員給与の一部削減の了承を得て、費用の削減に関する交渉を行った。この結果、平成25年以降の3カ年では、条約運営経費を増加させないこととなっており、財政面については改善に向け、限界に近い協議を進めてきている状況である。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
同条約の事業については、条約HP上で公開されている。 右事務局のURLは次の通りである。 http://www.ramsar.org/						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	44	平成23年	35	平成24年	68